

平成30年第3回知内町議会定例会（2日目）

- ◎ 招集年月日 平成30年9月26日（水）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成30年9月26日（水） 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成30年9月26日（水） 午前 9時48分

◎ 出席議員

1番	五十嵐 捷 爾	6番	吉 田 峰 一
2番	成 澤 五 郎	7番	花 井 泰 子
3番	笠 松 悦 子	8番	西 山 和 夫
4番	松 井 盛 泰	9番	谷 口 康 之
5番	木 村 一	10番	伊 藤 政 博

- ◎ 会議録署名議員 2番 成 澤 五 郎 6番 吉 田 峰 一

- ◎ 欠席議員 な し

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町 長	大 野 幸 孝
副 町 長	網 野 眞
生活福祉課長	田 中 志津夫
生活福祉課主幹	永 田 吉 雄
税務会計課長	佐 藤 辰 治
産業振興課長	西 野 俊 一
地域創生推進室長兼 ものづくり推進室長	三 原 知 明
建設水道課長	佐 藤 和 人
教 育 長	本 間 茂 裕
学校教育課長	帰 山 亮 一
社会教育課長	松 本 泰 行
知内高等学校事務長	小 嶋 隆
知内高等学校事務主幹	長谷川 将 之
学校給食センター長	(帰 山 亮 一)
代表監査委員	西 内 貞 治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森 永 茂
議事係長	筒 井 俊 介

平成30年第3回知内町議会定例会議事日程

(第2号)

平成30年9月26日(水) 午前9時30分開議

日程	議件番号	議 件 名
第 1		会議録署名議員の指名 2番、成澤五郎君 6番、吉田峰一君
第 2	報告第1号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
第 3	報告第2号	株式会社スリーエスの業務報告について
第 4	報告第3号	平成29年度知内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について
第 5	認定第1号	平成29年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について
第 6	認定第2号	平成29年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 7	認定第3号	平成29年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第 8	認定第4号	平成29年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第 9	認定第5号	平成29年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
第10	認定第6号	平成29年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
第11	認定第7号	平成29年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
		認定第1号から認定第7号までの7議案 一括決算審査特別委員会(付託質疑)

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議 長(伊藤政博)

おはようございます。

平成30年第3回定例会の2日目にお集まりいただきまして、どうもご苦勞様でございます。

只今の出席議員数は10人です。

定足数に達していますので、会議は成立します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議 長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番、成澤五郎君及び6番、吉田峰一君を指名します。

● 報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第2、報告第1号、『財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について』を議題とします。

報告内容についての説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

報告第1号、財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づき算定したそれぞれの比率について、監査委員の審査意見を付して、別紙のとおり報告を致します。

次のページをお開きいただきたいと存じます。健全化判断比率のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び特別会計が黒字決算でございますので、比率の記載はございません。実質公債費比率は、12.8%で、昨年度の13.3%に比べ、0.5ポイント下がっております。また、将来負担比率は、充当可能財源などが将来負担額を上回っているために、比率の記載はございません。

次に資金不足比率ですが、各会計とも不足比率の記載はございません。

なお、次のページからは、監査委員の審査意見書を添付してございますので、ご覧をいただきたいと思います。説明は以上でございます。

◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりました。

報告の案件であります。質疑があれば、特に許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでありますので、報告第1号は、これで終わります。

● 報告第2号 株式会社スリーエスの業務報告について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第3、報告第2号、『株式会社スリーエスの業務報告について』を議題とします。

報告内容の説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

報告第2号、株式会社スリーエスの業務報告についてでございます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社スリーエスの平成29年度収支決算に関して、別紙のとおり報告を致します。

ページが付いておりませんので、大変恐縮では存じますが、2ページをめくっていただき、損益計算書をご覧いただきたいと思います。なお、金額については、1円単位での記載ですが、説明につきましては、千円単位で説明をさせていただきたいと存じます。純売上高につきましては、業務委託売上高が1億3,742万8千円、商品売上高が2,845万6千円、入浴券売上高が1,514万5千円、宿泊等売上高が2,379万9千円、これに販売手数料を加えまして、合計が2億647万5千円となっております。一方、売上原価は、3,395万円であり、差引売上総利益は1億7,252万5千円となっております。次に販売費及び一般管理費ですが、1億6,928万5千円で、営業利益に営業外利益を加え、営業外費用を差し引いた経常利益は、326万2千円と昨年を引き続き2年連続の黒字決算となっております。内訳につきましては、報告には記載してございませんが、物産館を含めた本部利益が638万7千円の黒字、こもれび温泉が、536万円の赤字、青少年交流センターが173万9千円の黒字、更に警備業が49万6千円の黒字となっております。説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

◎ 議長(伊藤政博)

説明が終わりました。

報告の案件であります。質疑があれば、特に許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようでありますので、報告第2号は、これで終わります。

● 報告第3号 平成29年度知内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第4、報告第3号、『平成29年度知内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について』を議題とします。

報告内容の説明を求めます。

教育長。

◎ 教育長(本間茂裕)

報告第3号、平成29年度知内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について。

地方教育行政の組織運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成29年度知内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について、別紙のとおり報告致します。

それでは、ページ数が大変多く恐縮ですが、お手元の資料をもって概要のみ説明申し上げます。

まず、1ページから3ページをご覧ください。教育委員会議の開催状況につきましてまとめさせていただきます。平成29年度は第2回、第4回におけるいじめ防止委員会の設置、開催の報告をはじめ、第5回における小学校特別の教科、道徳の教科書採択、また、知内高校通学区域規則の一部改正の審議のほか、第10回における幼稚園預かり保育実施要綱の

一部改正の審議など、多くの議件に取り組んでまいりました。

続いて、4ページから5ページにかけては、教育委員会が委嘱をしております委員会、協議会について、まとめてございます。2点について、説明申し上げます。1点目は、4ページ上段の学校運営協議会であります。年度当初の経営方針の承認に始まり、定期的に協議会が開催され、それぞれ地域ぐるみで各園、各学校の教育活動を支えています。また、新たに連絡会議を開催し、町内6校の協議会が情報交換、研修を通じて交流を図っているところでございます。

2点目は、同じく4ページ下段のスポーツ施設運営委員会、スポーツ推進委員会であります。両委員会においては、本町のスポーツ振興を目指し、スポーツ施設や各種事業の運営にあたっております。なお、平成29年度におきましては、社会教育委員会、郷土資料館運営委員会とも連携し、今後のまちづくりにおける各委員会の必要性や役割について研修を実施したところでございます。

また、7ページから9ページにかけては、学校教育、社会教育、社会体育のそれぞれの推進ポイントをまとめたリーフレットでございます。

なお、10ページから38ページは、各施策につきまして、この5年間の方向性、評価指標等を示した行動指針でございます。これらに基づき、関係の皆様のご協力をいただきながら、それぞれの達成状況について、点検評価を致しました。

40ページをご覧ください。評価の総括として、3つの領域にわたる42の基本施策についての評価を一覧表にしてございます。そのうち、何点かのみ説明を申し上げます。

まず、学校教育につきまして、41ページ、シート番号1番の学習の充実については、「自分には良いところがある」と答えた児童・生徒が増加するなど、喜ばしい兆しを確認することができました。一方、自分で計画を立て、勉強する割合については、後退こそしてはいないものの、依然横ばいという状況にあることから、今後もまちぐるみで粘り強く取組みを継続してまいります。

同じく42ページ、シート番号4番の運動週間や体力・運動能力の向上につきましては、各園・学校におきまして、それぞれ工夫を凝らした体力作りのほか、日頃、保健室を中心に日常的な健康の保持・増進につきまして、熱中症やインフルエンザの予防等、きめ細やかな取組みが行われております。体力手帳、また、生活リズムチェックシートを活用した家庭との連携にも今後も継続して取り組んでまいります。

同じく43ページ、シート番号5番の特別支援教育の取組みにつきましては、29年度より合理的配慮協力員1名を学校教育課に配置し、各園・学校への定期訪問、要請訪問を行っております。また特別支援教育協議会を中心に合同学習、情報交換も計画通り行われ、教育支援会議では、就学前、就学後の個々の支援体制について、協議、調整が行われ、各園・校に配置されております支援員の研修も実施したところでございます。

次に社会教育について、報告致します。50ページ、シート番号19番、社会教育委員会会議につきましては、知内町の観光をテーマに2回目となるまちづくりカフェを開催しております。未来の担い手である中高生から高齢者までの幅広い年齢層の皆さんがまちづくりにいて、忌憚なく語り合える企画を今年度も期待するとともに支援をしてまいります。

最後に40ページにお戻りください。3つの領域、42の基本施策のうち、5つの施策がB評価となっております。そのうち学校教育に関わる読書活動、生活習慣に関連する施策は、2年連続でのB評価でございます。読書週間が身につけていない児童・生徒の割合

が、依然高い傾向にあり、子ども達が日常的に努力、読書に親しむ取組みを継続してまいります。また、生活習慣につきましましては、引き続きスマホメディアルールの周知・浸透や、家庭でのルールづくりを呼びかけるとともに、合わせて自立的な学習習慣の定着に向けて、家庭との連携に取り組んでまいります。

以上、概要について申し上げます。お手元の報告書をもって、平成29年度知内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告とさせていただきます。平成30年9月25日提出。知内町教育委員会教育長、本間茂裕。

◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりました。

報告案件であります。質疑があれば、特に許します。

質疑ありませんか。

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

前に教育長に聞けばよかったですけれども、42ページのこの体力の部分ですね、子どもさんの体力、前も全国的な体力測定で、北海道はちょっと全国平均よりもちょっと低いとかっていう評価だと思うんですけども、うちの町の現状というものは、どのような形になっているか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

29年度の体力テストの状況につきましては、先般、お隣の日本海側ですね、管内が大変、小学校、中学校での体力合計値の数値が高いという報道がなされていたところがございます。渡島は残念ながら、その地域よりはちょっと水準が低い状態に甘んじておりますが、本町の平均値だけ見ますと、全道的にも特に中学男女はですね、高い水準でございます。特にボールを投げる、あるいは、体の筋力、そういったものについて、大変秀でた数値を残しております。ただ、持久走ですとか、持久力ですとか、柔軟性については、若干課題が残っているようでございますので、今後も地道に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

小学生の子どもさん達の方の状況はどうなっていますか。

◎ 議 長（伊藤政博）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

小学校の男女につきましては、昨年度の数値をもっていえば、全道的に決して低い数値ではないというふうに考えております。今後も地道に取り組んでまいりたいと思っております。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでありますので、報告第3号は、これで終わります。

- 認定第1号 平成29年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成29年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成29年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成29年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成29年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成29年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計認定について
- 認定第7号 平成29年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第5、認定第1号から、日程第11、認定第7号までの7議案は、いずれも決算認定議案でありますので、一括議題とします。

本件については、提案者の説明を省略して、議長及び監査委員を除いた議員全員による各会計決算審査特別委員会を設置して、地方自治法第98条第1項の規定による検査権を付与し、これに付託の上、審査することにしたいが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議長及び監査委員を除く議員全員による各会計決算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

◎ 議 長（伊藤政博）

休憩を取り消し、会議を再開します。

先ほど休憩中に平成29年度各会計決算審査特別委員会の正副委員長が決定しておりますので、議長から報告致します。

委員長に木村一君、副委員長に吉田峰一君が選任されました。

これで報告を終わります。

お諮りします。委員会審査のため、9月27日を休会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、9月27日を休会することに決定しました。

● 散会宣言

◎ 議 長（伊藤政博）

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。本日の会議は、これで散会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。
本日はこれで散会します。
どうもご苦労様でした。

(散会 午前 9時48分)